

## 指定管理者評価シート

## 一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市台原デイサービスセンター
2	指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
3	指定期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日
4	施設の利用状況	<p>《利用者数》  平成29年度 768人 (前年度比 10.6%) ※H29.8～大規模修繕工事のため休館  平成28年度 7,264人 (前年度比 123.0%)  平成27年度 5,906人 (前年度比 98.3%)</p> <p>《事業》適切な個別ケア・グループケア、多彩なリハビリメニュー等による在宅生活支援の取り組み、認知症の方への支援の充実、生きがいをづくり支援の充実、利用者の社会参加支援、老人福祉センターと一体となった事業の実施 など</p>
5	収支の状況	<p>《費用》  ・ 指定管理者に支払った費用 ※利用料金制を採用しているため、指定管理料の支出はない。  ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円)</p> <p>( )は前年度決算額</p> <p>《収入》  ・ 介護保険収入 7,265千円 (58,552千円)  ・ その他収入 12千円 (78千円)</p>
6	利用者の声	<p>《実施状況》  苦情解決相談窓口開設 (1回)、送迎時や家屋訪問調査時の聴き取り (随時) など</p>

## 二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	<p>デイサービスセンターの設置目的を踏まえ、基本方針に基づく施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。</p> <p>また、利用者の健康相談や公平・公正な利用、要介護者の心身の特性に配慮した対応に努めるなど、利用者の本位に沿った施設運営を行っている。</p>	S
II 施設の運営管理体制	<p>必要数の職員が配置されており、各職員は他の職員の業務状況を把握している。経理処理も書類作成など適正に行われており、個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定めるとともに職員への周知等、意識啓発も行い、個人情報保護に対する体制を整えている。</p> <p>事故対応策の研修を実施し、事故や災害の発生に備えて、連絡体制や職員の役割分担を予め決めているなど、対応体制を構築している。</p>	S
III 施設・設備の維持管理	<p>利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、建築物の保守点検や施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。</p> <p>また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。</p>	S
IV サービスの質の向上	<p>利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な対応と分かりやすい説明を心がけている。</p> <p>平成29年8月以降の休止に向け、利用者や家族への丁寧な説明、通所先変更の支援を適切に行い、利用者に混乱が生じないよう努めている。</p>	S
V 施設固有の基準	<p>介護技術向上のための定期的な研修実施や、職員間での情報交換など、サービスの質を向上させる取組を行っている。</p>	S

### 三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み		取組み状況
1		
2		
3		
加点評価		—

### 四 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>当センターは、施設の大規模修繕工事に伴い、平成29年8月から休館することとなったが、休所までの期間、再開後を見据え、関係機関・事業所との連携を強め、介護計画に基づいた安全・安心なサービスの提供と生きがいがづくりの支援を行うとともに、デイの休止に向けた利用者や家族への丁寧な説明、通所先変更の支援を適切に行い、利用者に混乱が生じないように努めた。</p> <p>また、休所中は再開後も利用者や居宅介護支援事業所から選ばれる施設となるよう、利用者や地域のニーズに対応したサービスを的確に継続して提供できる体制づくりに努めた。</p> <p>さらに、老人福祉センターと一体的な管理運営を行うことにより、効率的、効果的な管理運営と利用者サービスの向上を図るとともに、再開後の「介護予防・日常生活支援総合事業」の対応について、試行的な準備を進めた。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>平成29年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。</p> <p>平成29年8月以降、大規模修繕工事のため休館したが、それまでの間、従前の利用者に対しては、安全・安心なサービス提供を継続すると共に、利用者及びその家族に対して、通所先の変更支援等丁寧な対応を行い、混乱等もなく休館へ移行している。</p> <p>また、長寿命化のための大規模修繕工事期間中は、工事に関する関係者との連絡調整やセンター内備品の搬出業務等、通常の指定管理業務とは異なる業務について本市と協議し、協定書及び覚書で定めた上で、連携を密にしながらかつて遂行しており、高く評価できる。</p>	S

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局保険高齢部高齢企画課